

日本共産党の小田桐たかしです。通告に従い、大きく2点、一般質問を行います。

まず、1 危険な踏切対策についてです。今年6月国土交通省が「踏切安全通行カルテ」を公表し、本市内の踏切も改善が求められています。そこで伺います。どこに問題点があり、どう改善を図るのか、そもそも誰の責任で改善を図るべきなのか、過去、市はどのように対応されてきたのか当局の答弁を求めます。(H17：東武鉄道(株)の報告によりますと1日当たり自動車の交通量が約1万3,000台、二輪車が約650台、歩行者については約3,600人)

次に、2、2017年度における予算編成及び行政運営について市長と副市長にそれぞれお聞きします。

まず市長に4点、予算編成及び行政経営における基本的立場についてお聞きします。

まずア、南スーダンにおける自衛隊の活動が拡大するとの閣議決定が行われたことについて「平和都市宣言」をしている自治体の長として見解をお聞きしたい、答弁を求めます。

次にイ アベノミクスについてです。日銀の「異次元金融緩和」や年金積立金を活用した株価を操作し、3年間で4兆円もの企業減税をしました。一方で、労働者の平均賃金は1997年をピークに、年収で55万6千円も減少し、家計消費は13カ月連続して前年比マイナスです。「貯蓄ゼロ世帯」は2015年、30.9%と約20年で3倍化しています。

これらを背景に、日銀は「物価上昇率2%上昇を2年で達成する」という2013年春に掲げた目標をいまだ達成できていません。そこでお聞きします。市長は以前、アベノミクスの効果について「まだら模様ではあるが効果が見え始めている」と高く評価されていたようですが、そういう評価を覆さざるをえないほど、行き詰まりと破たんが明らかになりつつあると思われませんが見解を求めます。

次にウ 無駄な公共事業の一つとして工事が凍結されていた八ッ場ダムについて、工事が再開され、事業費増額が発表されました。まず、不要不急の公共事業あり、将来的な人口減少を見据えれば、工事再開に大義はなく、直ちに清算すべきだと国に抗議するものです。がしかし、事業費は4600億円から5320億円、720億円の引き上げで、関係する都県にも負担増を求めています。では、本市の場合、いったい負担はいくらからいくらへ、どれほど増額される見込みなのか、国に対しては事業費増額についてどういう指摘をされたのか、そもそも、市長の「1円まで…」という方針からしてみれば、無駄な公共事業と思われるような事業の建設費増額に対しては同意しない方がいいと思われませんが見解をお聞きします。

最後にエ、まず地区の名称を鱈ヶ崎・思井から西平井・鱈ヶ崎に訂正してお聞きします。9月議会都市建設委員会で審査した土地区画整理事業特別会計のH27年度歳入歳出決算認定では、事業の進捗から、特に地価や保留地の販売状況から、最大6億6千万円程度の事業費不足が今後見込まれることが明らかとなりましたが、市長はどのように考え、どう対応されるのですか、見解をお聞きします。

次に2、副市長に4点、見解を伺うわけですが、何故、副市長に聞くのか、市長には行政経営という言葉を使い、副市長には行政運営としたのか…私なりの問題意識で改めて整理したいと思っています。

そこでまずア、市職員体制の拡充や公共サービスを下支えしている委託事業者や指定管理者の労働者の環境改善についてです。

国では、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現をあげ、「非正規」という言葉をこの国から一掃するとして「働き方改革」を打ち出しています。ならばまず、国会へ提案されている残業代ゼロ法案の撤回を求めるとともに、違法な長時間労働をさせた場合の罰則強化、残業時間の法定上限規制など労働法制の改正に与野党の協力をこの場で求めて本題に入ります。

先日、教育福祉委員会の委員に、学校の林間学校に同行した臨時職員さんから手紙が届けられました。「正確な勤務時間による賃金の支払いに応じてくれなかった」というもので、いまは話し合いで解決しましたが、2つの根本的問題点があります。第1は、労働契約を結ぶ条件の書面による確認は採用時のみで、特別に勤務が変更となる場合における再確認、林間学校に随行する教職員間での共有がなかったのではないかと、また労使同士の慣例があったのではないかとという点です。そして、とりわけ第2として、児童生徒側にも様々な理由はあれども、また正規非正規を問わず、教員免許を持たず、教員歴もない、ALTでもサポート教員でもない一般市民の臨時職員が宿泊を兼ねた学校行事に同行していたということです。そこで2点、確認したい。①教育委員会を問わず、普段とは異なる特別な勤務条件が求められる場合、書面で確認している労働条件を再確認したり、同行する職員間で共通認識を図ることはきちんとされているのか、②遠足や宿泊を伴う学校行事については、一般市民の臨時職員の同行ではなく、少なくともサポート教員や介添え員の同行させるし、人手不足により今回のケースが起こりうるのであれば、市長部局は増員で対応すべきと考えるがどうか、答弁を求めます。

私は、この案件は教育委員会だけのことではなく氷山の一角だと思っています。井崎市政の下、職員削減が目的化し、民間へ公共サービスが解放されていきました。私は全て公がやれとは思っていませんが、民間へ公共サービスを開放する責任と、公的サービスの水準を維持する高い意識、縁の下の力持ちとして公共サービスを担っている委託事業者及び指定管理者、そこで働く労働者への敬意は、行政にとって必要不可欠だと思っています。

例えばごみ収集の委託でも良い仲間といい職場にしたいと思っても3年5年という短い期間で労働が切られる…市は最低賃金さえ下回らなければというスタンスで本当にいいんでしょうか。

副市長に3点伺いたい。①井崎市長のH27年3月1日付マニフェストには、「10年前と比べて同じ仕事を6割の費用で実施できるようになりました。効率的効果的経営を推進」といいますが、それこそが働き方改革を阻害し、短期間低賃金不安定労働を助長し、働く貧困層を拡大し、貧困の連鎖を生み出しているのではありませんか、見解をお聞きしたい。

②市職員の体制についてです。市長マニフェストで「県下職員数が少ない」とし、改革の成果としています。しかし、9月議会、野村議員が提起した作業療法士の配置も、また近藤議員が提起した子ども家庭部内の職員数の少なさも、一番の根っこは職員削減が目的化した市長の行政改革にあると私は見ていますが、どこに根っこがあるかどうかの認識は別にしても、増え続ける業務量や人口増と職員数との乖離が多く、市職員不足が常態化しているという認識を持っていますが、副市長の見解を求めます。

③市政全体を見渡すと、人手不足のため、女性職員は担当職場長に相談し、承諾を得ないと妊娠・出産に踏み切れないという職場もあるのではないのでしょうか…少なくともこういうことは改善すべきと思われませんが見解を求めます。

次にイ、商工農業の振興策の拡充についてです。私はこの間、何度も商工農業の振興を取り上げ、特に予算と人の拡充を求めてきました。党市議団による29年度予算要望では、平成22、23年に実施した産業の実態調査を計画することや、リフォーム助成の創設、地産地消を柱に据えた『推進計画』の策定など大きく4点、小さい項目では15点、要望をいたしました。そこで、次年度における商工農業の振興策はどのように行われるのかまず見解を求めます。

次にウ、市民生活に基づく公共施設の総合的かつ将来を見据えた維持管理・更新・移転・統合についてです。

まず、市長マニフェストには、「人口増で手狭」と認め、南流山センターの機能拡充、そして南流山小学校増築に合わせた南流山地域交流センターの新設とあり、29・30年度の予定です。一方で、校舎増築の議案には入っていませんでした。学校は校舎増築で校庭等少なくなっていますし、南流山センターも民間活力の活用と言え、市有地同様またマンション…急増する南流山小の児童の詰め込みをさらに拍車をかけ、保育待機児の増加を促進するということが心配されます。そこでまず確認したい。市内全体の公共施設の配置等が議論される前に、次年度の予算編成や行政運営、そして議案に入っていないものまで計画するかのような南流山センターの機能拡充、南流山地域交流センターの新設はどうなっていますか？答弁を求めます。

全市の公共施設を見渡せば、学校の老朽化対策、そして増設、新設だけではありません。そこで、私なりに少し提案をさせていただきたい。西初石にある保健センターは延床面積約2310㎡、築30年で大規模改修が必要となってきます。保健センター開設から2年後に人口が10万人に到達したわけですから、1日目の答弁でも明らかなように、倍以上の人口に対応するのは手狭でしょう。人口規模に見合った対応と一体で、おおたかの森駅周辺へ移転することで、市内どこからでも、マイカーを使わなくても通えます。なにより歩道が十分に取れない旧日光街道を初石駅から小さいお子さんを連れて通わなくてもすみます。しかも、調理室等もありますから、行政が廃止を検討している子育て支援センターゆうゆう、築33年、延床面積220㎡と一体化することで、子育て環境の専門的拠点が形成されます。

子育て支援センターは民間ベースで広がっているとはいえ、サービス内容や質のバラツキがあることを6月議会で担当部長は認め、「補助の効果があがらなければ事業打ち切りも最終的には視野に入る」と答弁しつちやた。その烙印を押された第1号は流山市が運営するゆうゆう…これでは、運営責任者の井崎市長の経営がダメだったということですよ、さらには、予算決算に賛成した議員の目が節穴だったということになりますから、そうはさせられません。

さらに、小山小学校とおおたかの森小中学校の深刻な教育環境を考慮すれば、十太夫児童センター・福祉会館、おおたかの森センター、子ども図書館は別格扱いをせず、義務教育資産として最大限優先活用させていただく。その分不足する施設、スペース、機能は保健センターやゆうゆうと複合化させる。さらに、子ども図書館や図書館初石分館も含めた図書館機能も集約することで、施設の更新、新市街地における公共施設整備、人口規模や都市構造の変化に見合った行政サービスを提供できる体制になるのではないのでしょうか。しかも、行政機能の一部が来れば、なによりおおたかの森駅センター地区の本来の狙い…商業業務地区を実現できることになります。

一方、空いたスペースには洪水ハザードマップの浸水地域にある公文書倉庫の移動、埋蔵文化財の保管、学生などの勉強場所も広がります。保健センター跡地は広いですから、戸建て住宅へ販売し、収入もえられる。地元の要望があればその一部を自治会館用地にも活用できる。こういう街の形成変化、要望急増に対する対案、そして公共施設の更新を総括したダイナミックな視点を持った取り組みが何故提案されないのでしょうか…市民生活に基づく公共施設の総合的かつ将来を見据えた維持管理・更新・移転・統合について見解を求めます。さらに、公共施設については、防水、外壁塗装、壁のクラック補修、給排水管の交換、バリアフリーなどいまの時代に即した内装の改修も含め『30年周期の大規模改修』ルールを守ることにしても併せて答弁を求めます。

最後にエについてお聞きします。これまで流山に住んでいた方も、新しく流山市民になった方も、障がいの有無にかかわらず、子どもからお年寄りまで「住

んで良かった」と実感できる行政運営が求められていることを強く実感をしているのは、私だけじゃないと思います。

この背景は一つではないでしょう。既存市街地における高齢化や空き家の増加、人口急増と様々な市民サービスにおける量と質の格差、他市との比較による格差と、市内における地域間格差…いろいろ存在するでしょう。しかしきわめて特徴的なのは、小山小や流山おおたかの森小中学校に代表されるような奇抜なデザインの導入と校舎の相次ぐ増築…設計会社は自慢しても、行政も議員も市民も自慢できない。当時、建設を急ぐよう求めた方は、自己矛盾でいっぱいでしょう。その他にも、セントラルパーク駅前ではせつかく区画整理して生み出した市有地なのに、人の憩いも人の流れも生み出せられず、周辺地権者はため息です。

地権者から「土地活用が同じ住宅系。市と一地権者が50年も商売敵っておかしい」とか「小山小でもおおたかの森小でも、こんなに児童を詰め込んで、どうなっているんだ」と口にします。同じ言葉ではなくとも、同じ趣旨の声はたくさんあるでしょう。しかしそれを「痛み」として、市長が感じているかと言えばそうではないでしょう。議員各位とのギャップ、市職員とのギャップ、市民とのギャップは、広がり、深まっていると指摘するものです。

副市長。「百年続く企業の条件」という本によれば、国内125万社のうち大企業は1・6%に過ぎないそうです。創業100年を超える老舗に共通しているのは、「拡大路線ではなく、身の丈に合ったやり方」「腹八分目の経営」「流行を追わない」ということだそうです。私は、今回、市長には行政経営という言葉、副市長には行政運営という言葉を使い分けました。それは、市民も市職員も誰かと競争して勝てばいい、「今だけ、カネだけ、自分だけ」という流山市を求めてない。そんなことより、50年、100年…子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる流山市であってほしいと願っているんじゃないでしょうか。

そうであれば、トップの都合とこだわりでコロコロ変えて、自分がかかわった学校設計が大変でも行政経営なんて胸を張るのではなくて、ドブプリと地に足つけて、学校は増改築を見込んだ普通の校舎にする。市有地活用は半分マンションとかではなくて、今から50年後も全面的に全世代が有効活用を享受できる計画にすることが喫緊の課題です。

そこで伺います。『いままで住んでいた方も、新しく市民になった方も、子どもからお年寄りまで「住んで良かった」と実感できる、流山市。』にするために、市全域に、全世代に目を配った行政運営にきりかえるべきと私は考えますが副市長の見解を求めます。